

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第17期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	アイディホーム株式会社
【英訳名】	ID HOME Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久林 欣也
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8868
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 櫻井 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8615
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 櫻井 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成19年12月	第14期 平成20年12月	第15期 平成21年12月	第16期 平成22年12月	第17期 平成23年12月
売上高 (千円)	20,559,330	31,281,618	33,463,615	45,263,583	55,470,590
経常利益 (千円)	855,966	711,415	2,092,934	4,912,035	4,495,332
当期純利益 (千円)	497,374	420,219	1,238,957	2,923,857	2,648,869
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	92,115	102,153	102,153	104,103	728,092
発行済株式総数 (株)	12,961	1,320,000	1,320,000	1,359,000	4,616,400
純資産額 (千円)	1,134,943	1,561,657	2,787,208	5,687,598	9,211,019
総資産額 (千円)	12,543,989	12,606,702	14,115,286	21,907,883	27,019,895
1株当たり純資産額 (円)	87,566.06	1,174.71	2,094.31	4,169.13	1,992.48
1株当たり配当額 (円)	1,900.00	19.00	20.00	100.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38,374.70	323.52	938.60	2,178.54	591.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	565.52
自己資本比率 (%)	9.0	12.3	19.6	25.9	34.0
自己資本利益率 (%)	56.1	31.3	57.4	69.4	35.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	3.1
配当性向 (%)	5.0	5.9	2.1	4.6	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	2,512,183	2,481,545	376,797	3,331,980
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	37,101	136,118	364,036	311,317
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,340,850	189,391	3,081,230	2,025,727
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,385,397	4,541,433	6,881,830	5,886,895
従業員数 (人)	108	147	186	241	260

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第16期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。第17期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は第16期までは非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5 第16期までの株価収益率については、当社株式は第16期までは非上場であるため、記載しておりません。

6 第14期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第13期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7 当社は、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年9月	東京都練馬区石神井町に飯田建設工業株式会社（現 一建設株式会社）が施工並びに販売した戸建住宅のアフター工事及び戸建住宅の請負工事を目的として、資本金10,000千円をもってアイディホーム株式会社を設立
平成7年12月	宅地建物取引業免許を取得（東京都知事免許（1）第73561号）
平成12年12月	東京都西東京市南町に本社移転
平成13年3月	戸建分譲事業開始
平成17年8月	東京都西東京市田無町に本社移転
平成18年2月	松戸営業所（現 松戸店）開設 宅地建物取引業免許を東京都知事免許から国土交通大臣免許に変更（国土交通大臣（1）第7203号）
平成18年4月	大宮営業所（現 大宮店）開設
平成18年7月	マンション分譲事業開始 町田営業所（現 町田店）開設
平成18年10月	名古屋・春日井営業所（現 春日井店）開設
平成19年4月	津田沼営業所（現 津田沼店）開設
平成19年6月	一級建築士事務所併設（東京都知事登録 第53523号）
平成20年1月	一般建設業許可取得（東京都知事許可（般 - 19）第129567号）
平成20年2月	名古屋支社開設
平成20年3月	東川口店開設
平成20年9月	海老名店開設
平成21年2月	所沢店開設
平成21年7月	東京都西東京市西原町に本社移転
平成22年1月	千葉店開設 平塚店開設
平成22年8月	横浜支社開設 春日部店開設
平成22年12月	岡崎店開設
平成23年3月	大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場
平成23年5月	竹の塚店開設
平成23年6月	昭島店開設

3【事業の内容】

当社は、戸建住宅の分譲事業を主力とし、併せてマンション分譲事業、請負工事業、その他の事業を行っております。事業の内容は次のとおりです。

なお、次の事業部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 戸建分譲事業

当社の戸建分譲事業は、土地情報の収集、区画割計画、建物の企画、土地の仕入、開発行為許可申請業務、建築確認申請業務、設計発注、工事手配(当社施工管理)及び販売手配、アフター工事、メンテナンス等一貫した業務を行っております。

建物の施工については、当社の工事監督が行う施工管理業務(品質監理・工程管理・原価管理・安全管理)を除く全てにつき複数の取引先業者へ部分発注することにより行っております。これにより工程及び原価管理が機能するとともに、品質の維持と更なる向上を追求しております。

販売については、当社は販売部門を設置しておらず、媒介契約を締結した地域の不動産会社の仲介により行っております。

当事業は、一次取得者(若年のファミリーや初めて戸建住宅をご購入される方、マンションからの住み替えの方等)をメインターゲットに、機能的かつ高品質な生活空間をご提供できるよう努め、「お客様目線」を主眼に安心と快適性そして機能性を重視した戸建住宅を供給しております。主な事業地域としては、東京・埼玉・千葉・神奈川の首都圏を中心に展開しております。

さらに平成18年10月には、名古屋・春日井営業所(現 春日井店)を開設し、東海エリアへ進出した後、平成20年2月には、東海エリアにおける拠点として、名古屋支社を開設し、東海エリアにおける戸建分譲事業を強化しております。なお、当事業年度末現在17店舗による営業を行っております。

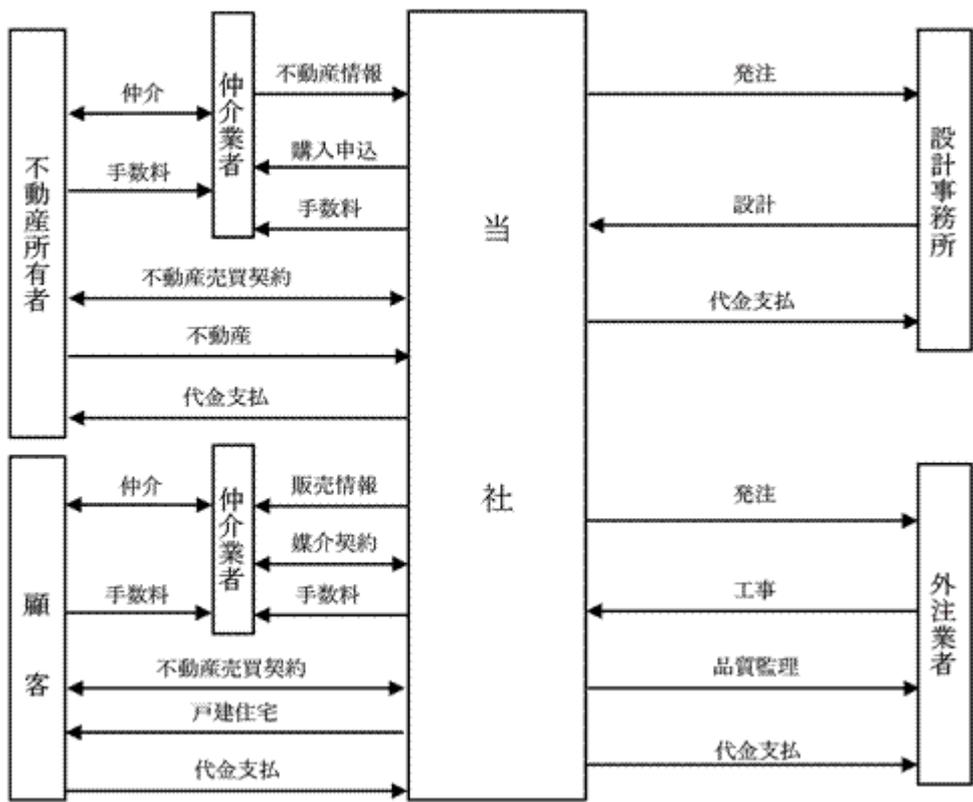
また、請負工事については、現在のところ積極的な取組みは行っておりませんが、採算面や体制等事業展開の方向性を検討しております。

(2) その他

マンション分譲事業につきましては、現時点においては、新規の着工を凍結しております。その他の事業においては、不動産分譲の販売時に付随する紹介等を行っております。

当社の事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。なお、系統図は当社の主要事業である戸建分譲事業のみを記載しております。

戸建分譲事業



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
260	33.1	2.7	5,319,502

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
戸建分譲事業	220
報告セグメント計	220
その他	-
全社(共通)	40
合計	260

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が当事業年度において19名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、輸出を原動力に景気回復の兆しが表れつつある中で、平成23年3月に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故による影響により、サプライチェーンの混乱や生産活動の低下に陥り、経済活動は大きく停滞いたしました。また、個人消費についても、デフレ経済の長期化や雇用・所得環境が不安定な中、一部で自粛ムードが生じるなど、厳しい経済環境で推移いたしました。

当社が属する不動産業界におきましては、住宅ローン低金利の継続、住宅ローン減税、贈与税非課税枠の拡大、住宅エコポイント制度等の政策効果もあり、持家および分譲住宅の新設着工戸数は回復傾向にありましたが、震災による一部の建築資材の不足やそれに伴う工期の長期化、購入見送り等の自粛ムードから事業環境は一時的に厳しさを増したものの、徐々に実需層の活発化が見られ、回復の傾向は広がっております。今後についても、各種住宅取得促進政策の再開や拡充、被災住宅対策等から住宅投資が堅調に推移していくものと考えられますが、一部の地域における地盤やホットスポット等の風評による需要の不透明さや、事業用地仕入競争の激化、需給不均衡による在庫増加等の不安材料もあり、先行きの見通しは予断を許さない状況となっております。

このような事業環境の中、当社はひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたいと願う「理想を現実に」の信念のもと、「価格のValue」「品質のValue」「安心のValue」をコンセプトに、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質で安心な戸建分譲住宅を低価格で供給することに注力してまいりました。

戸建分譲事業では、震災による実需層の買い控えや消費マインドの停滞から契約の落ち込み懸念や、東京都下や埼玉県といった一部の地域における供給過剰感からの競争過熱傾向に対して、仕入・着工・販売のバランスと在庫回転率に重点をおいた、市場動向を早期に把握し価格調整を主体的に実施した販売活動を推進いたしました。このことから、平均販売価格の低下を招いたことにより営業利益および営業利益率は前年を下回ることとなったものの、事業用地在庫の入れ替えが進むとともに仕入・着工・販売のバランスと在庫回転率で適正な水準が保たれ、販売棟数および売上高は前年実績を上回ることとなりました。

また、地域密着型の店舗運営を行い、地域における供給量の水準を適切に保ちながら、一人でも多くの方に住宅を供給するため、平成23年5月に竹の塚店(東京都足立区)、同年6月に昭島店(東京都昭島市)の2店舗を開設し、平成23年12月31日現在、本社を含め17店舗による営業を行っております。

これらの結果、当事業年度におきましては売上高55,470百万円(前年同期比22.6%増)、営業利益4,730百万円(前年同期比7.5%減)、経常利益4,495百万円(前年同期比8.5%減)、当期純利益2,648百万円(前年同期比9.4%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、下記のセグメントの業績に係る前年同期比は、前年同期実績を本会計基準及び適用指針適用後のセグメント区分に組み替えて算出しております。(以下「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、新たに営業拠点を2店舗開設し、事業エリアの拡大に努めたことに加え、仕入価格の適正化及び建築コスト低減への取組み、並びに事業サイクルの短縮に努めた結果、販売棟数は2,331棟(前年同期比27.2%増)、売上高は55,156百万円(前年同期比22.7%増)、営業利益は4,509百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

その他

その他の事業における売上高は、313百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益は220百万円(前年同期比32.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ994百万円減少し、当事業年度末には5,886百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3,331百万円(前年同期は376百万円の使用)となりました。
収入の主な内訳は税引前当期純利益4,488百万円及び仕入債務の増加額1,121百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額6,366百万円及び法人税等の支払額2,494百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は311百万円(前年同期は364百万円の使用)となりました。
収入の主な内訳は定期預金の払戻による収入520百万円であり、支出の主な内訳は定期預金の預入による支出135百万円及び有形固定資産の取得による支出39百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は2,025百万円(前年同期は3,081百万円の調達)となりました。
収入の主な内訳は株式の発行による収入1,226百万円及び短期借入金の純増加額1,061百万円であり、支出の主な内訳は配当金の支払額363百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		前年同期比(%)
	件数	生産高(千円)	
戸建分譲事業	2,404棟	57,589,230	126.7
その他	4戸	137,281	158.8
合計	-	57,726,512	126.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		前年同期比(%)
	件数	販売高(千円)	
戸建分譲事業	2,331棟	55,156,947	122.7
その他	-	313,642	105.7
合計	-	55,470,590	122.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度における戸建分譲事業の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		前年同期比(%)
	販売高(千円)		
東京都	4,429,334		71.6
神奈川県	12,828,788		196.4
埼玉県	16,670,564		110.5
千葉県	9,543,888		123.6
愛知県	11,128,130		135.7
岐阜県	556,241		60.9
合計	55,156,947		122.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国の経済は依然として先行き不透明な状況であります。高額商品である不動産の販売は厳しい状況の中、当社はひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたいという「理想を現実」の信念のもと「価格のValue」・「品質のValue」・「安心のValue」をコンセプトに商品を提供してまいりました。これからもお客様に安心と快適性、そして機能性を重視した住宅の供給をさせていただく中で、当社は以下の点を主要な課題として認識し、取り組んでまいります。

店舗網の拡大

当社は一次取得者層をメインターゲットとして、首都圏及び東海エリアを中心に事業を拡大してまいりました。今後も広範な地域の情報を積極的に取り入れ、地域ごとの特性に合った住宅をより多く供給できるよう、引き続き事業エリアの拡大に努め、業績の拡大及び、一部のエリアへの需給バランスの偏りによるリスクを分散してまいります。

事業の更なる効率化

事業用地の仕入から販売、アフターサービスに至るまで業務フローを常に見直すことで更なる効率化を図ります。また、効率化による事業サイクルの短縮、仕入価格の適正化、資材調達や外注業務における価格交渉等、コストダウンは常に意識すべき課題として取り組んでまいります。

事業セグメントの拡充

当社は戸建分譲事業に特化し、販売活動においてはアウトソーシングにより事業の効率化を図ってまいりました。今後も戸建分譲事業に邁進する中で実績、ノウハウを蓄積し、中長期的にはリフォーム事業等のセグメントを派生、強化し、より幅広い住宅サービスを提供できる組織を目指してまいります。

組織体制の整備並びに強化

上記課題に取り組み、企業として成長し事業を拡大していくため、組織体制を整備、強化してまいります。社員のコンプライアンスに対する意識を徹底し、リスク低減を図るとともに、内部監査室、監査役、監査法人との連携により監査体制の更なる強化を図ってまいります。

また、事業拡大に対応できる人材の確保・育成に取り組んでまいります。新卒・中途ともに積極的に採用を行い、社内外での社員研修など教育の充実により、社員一人ひとりの業務に対するレベルアップを図ってまいります。企業と共に成長する社員を育成し、適正な人員配置によって事業規模の成長に負けない組織作りに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上における現在の事業等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる事項には、以下のよう
 なものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に
 努める所存であります。又、当社として必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資家の投資判
 断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載し
 ております。

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

消費者の需要動向について

当社の戸建分譲事業及びマンション分譲事業の業績は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制等に基づく購買者
 の購入意欲や需要動向に影響を受けやすいため、景気の先行き悪化や大幅な金利の上昇、地価の上昇、税制の変更等
 があった場合には、購買者の購入意欲が減退し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

又、当社におきましては、建物の完成前に顧客と販売契約を締結することを基本としておりますが、未契約の竣工
 物件が長期化すると売れ残りと判断され、1年以上経過すると未入居でも中古物件扱いとなり販売価格の大幅引下
 げによる対応を強いられるため、建物の工事進捗状況や販売経過時期等を総合的に考慮しながら、購買者の需要動
 向を的確に捉えて価格判断をする必要があります。購買需要の極端な縮小や、判断の誤りから完成物件が長期に滞
 留化してしまった場合には、採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が属する不動産業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建築士法、住宅品質確保
 促進法等により、法的規制を受けております。当社は、宅地建物取引業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免
 許を受け、又、「建設業法」に基づいて建設業者としての許可を受け、更に「建築士法」に基づいて本社においては
 一級建築士事務所としての登録をし、戸建分譲事業、マンション分譲事業、不動産開発事業、及びその他事業を行っ
 ております。今後これらの不動産関連法制が変更された場合や法的規制が新たに設けられた場合には、新たな義務
 や費用の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

免許、許可及び登録について

当社は、事業活動を推進するに際して、下表に掲げる免許、許可を得ており、登録を済ませております。宅地建物取
 引業免許につきましては、宅地建物取引業法第66条等に該当する場合に取消されることがあります。又、宅地建物
 取引業法では宅地建物取引主任者について一定人数を確保すること等の要件が法律上要求されており、法定最低人
 数を欠く場合には、免許、許可及び登録が取消されることがあります。現在、当該免許等が取消しになる事由は
 存在していませんが、将来、何らかの理由により免許、許可及び登録の取消が発生した場合、当社の主要な事業活
 動に支障をきたし、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

免許、登録等の別	番 号	有効期間	取消条項
宅地建物取引業免許	国土交通大臣(2)第7203号	自 平成23年 2月 7日 至 平成28年 2月 6日	宅地建物取引業法 第66条及び第67条
一般建設業許可	東京都知事許可(般-19) 第129567号	自 平成20年 1月25日 至 平成25年 1月24日	建設業法 第 3条、第29条及び第29条 の 2
一級建築士事務所登録	東京都知事登録第53523号	自 平成19年 6月 5日 至 平成24年 6月 5日	建築士法第26条

住宅品質保証について

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」は瑕疵担保責任期間の10年間義務化と住宅性能表示制度を定めており
 ます。同法により、住宅供給者は新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕
 疵担保責任を負っております。当社が販売する戸建住宅は、平成20年7月以前の築住宅については財団法人 住宅
 保証機構による住宅性能保証制度へ登録しており、また平成20年7月以降の新築住宅については住宅瑕疵担保責任
 保険法人である同機構の「まもりすまい保険」に、平成21年8月より株式会社 住宅あんしん保証による住宅瑕疵
 担保責任保険「あんしん住宅瑕疵保険」に加入しております。当該保険等を利用するためには、同機構及び同社が
 定める技術的基準に適合しているかどうかについて同機構及び同社が指定する第三者機関による現場検査を受け
 する必要があります。そのため、当社におきましても施工を充実させ、品質監理に万全を期するとともに、販売後のア
 フターサービス等に関しましても十分に対応しております。

しかしながら、販売棟数の増加に伴い、当社の品質監理に不備が生じた場合には、苦情件数の増加や補修工事の増
 加等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社の販売した住宅に重大な瑕疵があるとされた場
 合等、当社の責によるか否かを問わず、また実際の瑕疵の有無によらず、根拠のない誤認であった場合にも当社の信
 用に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

分譲物件にかかる品質監理等について

当社は、戸建住宅及びマンションの開発・分譲等を行う物件について、その品質監理を重視した事業展開を行っております。不動産業界においては、耐震構造計算、土壌汚染等の問題が社会問題化した経緯があり、また昨年の震災以降耐震強度に対する購買者の意識が非常に強くなっておりますが、当社においてはこれらについて第三者機関の検査等を含むチェック体制を構築するとともに、過年度物件の再検査等の実施による確認を行っており、現時点において問題となる物件はないものと認識しております。しかしながら、今後において、当社が供給する物件について上記事項を含む何らかの瑕疵が生じた場合には、損害賠償請求の発生や当社に対する信頼低下等により、当社の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。また、上記問題から法規制等が強化された場合には、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

事業用地等の仕入について

当社は、事業用地の情報を不動産業者及び金融機関等のルートから入手しております。当社は、担当者が仕入から販売まで一貫して対応するプロジェクト制を採用しているため、事業計画の策定から仲介不動産業者に対する案内を迅速に行うことが可能であるものと考えており、それら不動産業者等との信頼関係の構築及び維持に努めております。しかしながら、当不動産業界に共通する問題である不動産市況の変化、あるいは事業用地等の取得競争の激化等により、不動産業者からの優良な情報が減少した場合、又は、優良な土地を仕入れることが困難になった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は土地の取得に際し、土壌汚染・地中埋設物・地盤沈下等による建築スケジュールや物件の収益性への影響を排除するために、地歴調査を実施しております。これらの施策にもかかわらず、万一、仕入れた土地に土壌汚染問題等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外部委託業者について

当社の戸建分譲事業においては、当社の工事監督が行う施工管理業務（品質監理・工程管理・原価管理・安全管理）を除く全てにつき複数の取引先業者に部分発注を行っております。また、マンション分譲事業においては、施工管理も含めて、設計事務所及び総合建設会社に全て外注しております。

これにより当社では事業拡大に伴う人件費の抑制を図っておりますが、施工面の大部分を外注に依存しているため、万一、当社販売棟数の増加に伴って当社の選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合、外注先の経営不振やトラブルにより工期が遅延した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の市場経済の動向等により、資材価格が上昇し、外注先の原材料調達状況に影響が及んだ際、その状況を販売価格に転嫁することが難しい場合には、外注費の上昇により当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売方法について

当社では、自社販売を実施しておらず、戸建分譲住宅の販売は各地の仲介不動産業者に委託しております。（また、分譲マンションの販売に関しては販売代理業者を通じて行っております。）当社は、内部に販売部門を保有しないことにより人件費及び広告宣伝費等の固定費を抑制できるとともに、仲介不動産業者が保有する事業用地情報を含めた各種情報を活用できると考えておりますが、販売を外注依存していることから、他社との競合やその他の理由から、仲介不動産業者が当社物件につき積極的な販売を行わなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

分譲住宅業界は事業の継続性を前提とした参入障壁は比較的高いものの、大小様々な既存競合他社が多数存在し、競争激化による影響を受けやすい業界構造となっております。当社では慎重に計画を精査しプロジェクトを進行しておりますが、競合他社の動向によっては事業計画の遂行に問題が生じ、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

営業地域について

当社は、首都圏特に東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県と東海圏である愛知県を主たる営業地域として事業展開を行っており、当該地域に営業店を17店舗展開しております。当社は、当該店舗において収集・蓄積した地域特性・市場動向・顧客ニーズ等の情報及び集客を全社で総合的に活用することにより、地域密着型店舗を基盤とした事業を展開しております。しかしながら、これらの事業展開により、当該地域の市場動向等に強い影響を受ける可能性があり、当該地域の不動産市況の低迷や地域的な景況感悪化等が生じた場合には、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社は、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が販売する不動産におきましては、瑕疵等の発生、又は工事期間中における近隣からの様々なクレーム等が発生し

た場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害、戦争、テロ、火災等の人災が発生した場合、当社が所有する不動産の価値が著しく下落する可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社が不動産業界の競争激化の中で事業拡大を図るためには、従業員全てが業務の各段階において当社独自の遂行方法を基本とした専門的なスキルを持つスペシャリスト性や全体を統括できるゼネラリスト性を発揮する必要があります。これらの能力を兼ね備えた人材の確保が重要であると言えます。このような人材確保のため、中途採用を積極的に実施しております。同時に、企業方針にかかる認識の徹底を図るため、平成18年度より新卒採用を行っております。また、全従業員に対する教育研修を充実することにより、人材の育成に努める方針であります。しかしながら、人材の確保、育成が適切に行えなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社は今後、業容の拡大に見合った業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りがあるなか、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の管理について

当社は、当社物件の購入をご検討頂くお客様やご購入頂いたお客様等、事業を行う上で多くのお客様の個人情報をお預かりしております。

これらの情報管理については、その管理に万全を期するため、情報管理システムの構築、「個人情報保護規程」の整備、セキュリティ対策の増強をはかるとともに、社員等への周知徹底に努めております。

しかしながら、不測の事態等によって、当該個人情報につき外部流出、改ざん、不正使用等が生じた場合には、当社への信頼の失墜及びそれに伴う売上高の減少、並びに損害賠償等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、社会的関心が高まる中で、今後は法規制が一層厳しくなる可能性もあり、社内情報管理の徹底した継続をはかる上で、費用が増加する可能性もあります。

有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社は、事業用地の取得資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、当社の資金調達能力、及び金利水準などの調達条件の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

事業用地及び物件の取得資金の資金調達にあたっては、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、万一何らかの理由により計画した資金調達が不調に終わった場合、あるいは事業着手時期の遅延・中止等が発生した場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、有利子負債の返済原資は主にプロジェクト物件の売却代金としており、物件の売却時期が計画から遅延した場合、又は売却金額が当社の想定を下回った場合等には、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、役職員の会社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を導入しております。今後、行使がなされた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。当社株式の株価次第では、短期的な需要バランスの変動が発生し、株価形成に影響を受ける可能性があります。また、今後も有能な人材確保を目的に、インセンティブとして継続的に付与することを検討しております。これらによって、更なる株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

なお、当期末発行済株式総数4,616,400株に対して、当期末のストックオプションによる潜在株式数は、187,200株（潜在株式比率4.1%）となっております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、55,470百万円（前年同期比22.6%増）となりました。戸建分譲事業におきましては、地域密着型の店舗運営を行い、地域における供給量の水準を適切に保ちながら、一人でも多くの方に住宅を供給するため、平成23年5月に竹の塚店を開設、平成23年6月に昭島店を開設し、事業エリアの拡大に努めた結果、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県での販売棟数が増加し、その売上高は55,156百万円（前年同期比22.7%増）となりました。なおマンション分譲事業におきましては、一昨年からの分譲マンションの市況悪化の影響を受け、現時点においては新規の着工を凍結しております。

売上原価及び売上総利益

当事業年度の売上原価は47,455百万円（前年同期比27.0%増）、売上総利益は前事業年度に比べ108百万円増加し8,014百万円（前年同期比1.4%増）となりました。震災の影響による契約低下の懸念や、供給過剰感からの競争過熱傾向に照らして、仕入・着工・販売の均衡維持のため早期販売等による在庫回転率を優先した販売活動を実施した結果、平均販売価格の低下を招いたことにより、売上高に対する売上総利益率は14.4%となりました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費については、3,284百万円（前年同期比17.6%増）となりました。これは、不動産販売数の増加に伴い販売手数料が増加したこと及び従業員の増加に伴い人件費が増加したこと等が主な要因であります。

この結果、当事業年度の営業利益は前事業年度に比べ383百万円減少し4,730百万円（前年同期比7.5%減）となりました。売上高に対する営業利益率は8.5%であります。

営業外損益及び経常利益

当事業年度の営業外収益は、52百万円（前年同期比33.5%増）となりました。これは、契約解除による違約金収入が12百万円増加したことが主な要因であります。営業外費用は、287百万円（前年同期比19.4%増）となりました。これは、分譲用地仕入の増加等に伴う借入金の増加により支払利息が51百万円増加したことが主な要因であります。

この結果、当事業年度の経常利益は前事業年度に比べ416百万円減少し4,495百万円（前年同期比8.5%減）となりました。売上高に対する経常利益率は8.1%であります。

特別損失及び税引前当期純利益

当事業年度の特別損失は6百万円であり、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴うもの及び店舗移転に伴う既存設備の廃棄によるものであります。この結果、当事業年度の税引前当期純利益は前事業年度に比べて423百万円減少し4,488百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

当期純利益

当事業年度における「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を合わせた税金費用は1,840百万円（前年同期比7.4%減）となりました。この結果、当期純利益は前事業年度に比べ274百万円減少し2,648百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ5,112百万円増加し、27,019百万円となりました。

流動資産については、前事業年度末に比べ4,978百万円増加し、26,695百万円となりました。これは、現金及び預金が1,380百万円減少したものの、積極的に分譲用地の仕入を行ったことからたな卸資産が6,366百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産については、前事業年度末に比べ133百万円増加し、324百万円となりました。これは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針 4 引当金の計上基準」に記載の通り、完成工事補償引当金を当事業年度より固定負債として表示しており、その影響もあり、繰延税金資産が80百万円増加したことが主な要因であります。

負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ1,588百万円増加し、17,808百万円となりました。

流動負債については、前事業年度末に比べ1,197百万円増加し、16,950百万円となりました。これは、生産棟数の増加に伴い工事未払金が1,417百万円増加したこと、分譲用地の仕入増加に伴い短期借入金が1,061百万円増加したことが主な要因であります。

固定負債については、前事業年度末に比べ390百万円増加し、858百万円となりました。これは、完成工事補償引当金207百万円の表示区分を変更したこと、社債が200百万円増加したこと及び長期借入金が53百万円減少したことが主な要因であります。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ3,523百万円増加し、9,211百万円となりました。これは、公募等による新株の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ623百万円増加したこと並びに当期純利益2,648百万円により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、新興国の経済成長、東日本大震災からの復興、政府の各種需要喚起策を背景に持ち直していくことが期待されていますが、欧州債務危機・タイの洪水被害を発端とする先進国での景気減速などにより依然として先行き不透明な状況が続くと考えられます。

不動産業界におきましては、復興支援住宅エコポイントやフラット35Sエコでの金利優遇、住宅ローン減税などの各種優遇策が本年度も継続して実施されることとなっており、需要の拡大が期待されています。一方で雇用・所得環境は不透明な状況が続いており、当社のメインターゲットである一次取得者層の購買意欲の低下が懸念される上、他社との価格競争も日々激化の様相を呈しており、引き続き厳しい状況が続くと考えられます。

このような中、当社と致しましては、工程・工法の見直しによる工期の短縮及び販売サイクルの短縮による事業サイクルの短縮、各種資材並びに調達ルートの検証などによるコスト削減、営業エリア拡大による新規需要掘り起こしなどにより、引き続き戸建分譲事業による市場シェアの拡大に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。

先行き不透明な状況が続く我が国の経済状況下において、高額商品である不動産の販売は未だに厳しい状況であるといえます。しかしながら、住宅ローン減税や金利優遇政策などにより一定の需要は喚起されており、これを確実に取り込んでゆくことが重要であると認識しております。

お客様に弊社の戸建住宅を選んでいただけるよう住宅品質を維持、向上させつつ、更なるコスト削減により利益率においても維持・向上を図ってまいります。又、限られた経営資源をより効果的に運用しなければならないという認識の下、市場におけるお客様の声、動向を敏感に捉えつつ、これまで戸建分譲事業で培ってきたノウハウを十分に活かした事業物件の選定、効率的な店舗展開により市場シェア拡大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、有形固定資産のほか無形固定資産の内「ソフトウェア」を含めて設備の状況を記載しております。

当事業年度において、総額で61百万円の設備投資を行いました。

有形固定資産に対する投資は34百万円であり、その主な目的及び内容は、東京23区下町エリアへの進出及び東京都下エリアの業務効率化と販売強化を目的とした新規営業店の開設に伴うもの及び合理化を目的とした基幹システム機器の取得並びに従業員の増加に伴う車両運搬具の取得によるものであります。

また、ソフトウェアに対する投資は27百万円であり、その主な目的及び内容は、合理化を目的とした基幹システムの導入によるものであります。

なお、当社では資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年12月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				合計	従業員数（人）
		建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア		
本社（東京都西東京市）	事務所	13,871	585	11,161	25,444	51,063	69
松戸店（千葉県松戸市）	事務所	2,321	472	460	-	3,254	13
大宮店（さいたま市大宮区）	事務所	2,988	367	539	-	3,895	17
町田店（東京都町田市）	事務所	861	0	165	-	1,027	11
春日井店（愛知県春日井市）	事務所	208	336	215	-	760	10
津田沼店（千葉県船橋市）	事務所	835	440	161	-	1,436	14
名古屋支社（名古屋市熱田区）	事務所	1,130	0	1,154	-	2,284	24
東川口店（埼玉県川口市）	事務所	3,826	27	226	-	4,080	12
海老名店（神奈川県海老名市）	事務所	2,084	289	184	-	2,557	11
所沢店（埼玉県所沢市）	事務所	-	0	254	-	254	5
千葉店（千葉市中央区）	事務所	-	0	263	-	263	10
平塚店（神奈川県平塚市）	事務所	519	489	369	-	1,378	8
横浜支社（横浜市都筑区）	事務所	4,221	270	1,723	-	6,215	25
春日部店（埼玉県春日部市）	事務所	2,397	401	835	-	3,634	11
岡崎店（愛知県岡崎市）	事務所	1,787	493	917	-	3,198	9
竹の塚店（東京都足立区）	事務所	1,123	223	1,440	-	2,787	6
昭島店（東京都昭島市）	事務所	330	364	1,435	-	2,129	5

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
車両運搬具	47台	4～5	16,119	17,930
事務機器	一式	3～5	8,855	5,742

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
調布店 (東京都調布市)	事務所	1,869	-	自己資金	平成24年 1月	平成24年 1月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,616,400	4,631,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
計	4,616,400	4,631,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権 平成19年3月28日定時株主総会決議（平成19年12月28日 取締役会決議）

区分	当事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	296	251
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,800	75,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月28日 至 平成24年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式の分割又は株式の併合の比率に応じ比例的に調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引き換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 付与対象者のうち、取締役1名、従業員27名については、権利放棄あるいは退職に伴い権利を喪失しており、当該新株予約権の個数及び当該新株予約権の目的となる株式の株数は除外しております。
- 5 平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行い、さらに平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権 平成21年3月27日定時株主総会決議（平成21年3月27日取締役会決議）

区分	当事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	328	318
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,400	95,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年3月27日 至平成26年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡は認めない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式の分割又は株式の併合の比率に応じ比例的に調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引き換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 付与対象者のうち、従業員6名については、退職に伴い権利を喪失しており、当該新株予約権の個数及び当該新株予約権の目的となる株式の株数は除外しております。
- 5 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年11月19日 (注)1	239	13,200	10,038	102,153	10,038	60,253
平成20年11月21日 (注)2	1,306,800	1,320,000	-	102,153	-	60,253
平成22年6月8日 (注)3	39,000	1,359,000	1,950	104,103	1,950	62,203
平成23年1月1日 (注)4	2,718,000	4,077,000	-	104,103	-	62,203
平成23年3月14日 (注)5	465,000	4,542,000	612,928	717,031	612,928	675,131
平成23年5月10日～ 平成23年12月31日 (注)6	74,400	4,616,400	11,061	728,092	10,987	686,118

(注)1 有償・第三者割当

発行価格 84,000円

資本組入額 42,000円

割当先は、アイディホーム従業員持株会であります。

2 株式分割(1:100)

平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

3 新株予約権の行使

発行価格 100円

資本組入額 50円

4 株式分割(1:3)

平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,850円

引受価額 2,636.25円

資本組入額 1,318.125円

払込金総額 1,225,856千円

6 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	57	11	3	1,616	1,706	-
所有株式数 (単元)	-	2,395	491	3,904	451	17	38,903	46,161	300
所有株式数の割 合(%)	-	5.19	1.06	8.46	0.98	0.04	84.27	100.00	-

(注) 自己株式17株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
久林欣也	東京都西東京市	1,650,000	35.74
釜田卓	東京都西東京市	580,000	12.56
アイディホーム従業員持株会	東京都西東京市西原町1-4-1	363,300	7.87
飯田一男	東京都杉並区	330,000	7.15
有限会社一商事	東京都西東京市柳沢1-6-3	300,000	6.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	147,000	3.18
五十嵐幸造	福井県坂井市	90,000	1.95
五十嵐理恵	福井県坂井市	90,000	1.95
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	63,200	1.37
富田博文	東京都東村山市	51,200	1.11
計	-	3,664,700	79.38

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,616,100	46,161	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であります。なお、1単元 の株式数は100株であり ます。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,616,400	-	-
総株主の議決権	-	46,161	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

(第 4 回)

決議年月日	平成19年3月28日 定時株主総会決議 (平成19年12月28日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 65
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、取締役1名、従業員27名については、権利放棄あるいは退職に伴い権利を喪失しており、当社取締役及び従業員数より除外しております。

(第 5 回)

決議年月日	平成21年3月27日 定時株主総会決議 (平成21年3月27日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 49
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、従業員6名については、退職に伴い権利を喪失しており、従業員数より除外しております。

(第6回)

決議年月日	平成24年3月28日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び使用人(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000株を上限とする。(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。(注3)
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から5年間とする。ただし、行使期間の最終日が土日祝日にあたるときは、その前日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日から権利行使時まで当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職による場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 平成24年3月28日決議の新株予約権は提出日現在、付与契約を締結しておりません。今後開催される取締役会において決定します。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数の調整を行うものとする。
- 3 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転成立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記に記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
以下の、 、 、 または の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
再編対象会社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17	36,040
当期間における取得自己株式	23	44,850

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
償却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	17	-	40	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定配当を継続的に行うとともに当社が属する業界の中で競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会であり、また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることが出来る。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり年間100円の配当(うち中間配当50円)を実施いたしました。中間配当金には、上場記念配当1株当たり20円を含んでおります。

なお、平成24年12月期におきましては、上記方針並びに通期の業績見通しから、1株当たりの年間配当金額は、1株当たり102円(うち中間配当50円)とさせていただくことを予定しております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年8月5日取締役会決議	228,614	50.00
平成24年3月28日定時株主総会決議	230,819	50.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	-	-	-	-	2,600
最低(円)	-	-	-	-	1,702

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成23年3月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月
最高(円)	2,600	2,383	2,145	2,035	1,999	1,900
最低(円)	2,067	2,070	1,956	1,970	1,702	1,749

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		久林 欣也	昭和41年 8月27日生	平成4年4月 株式会社ムービング入社 平成8年6月 株式会社山一商事入社 平成10年4月 有限会社小高ハウジング入社 平成12年2月 福島土地株式会社入社 平成13年5月 株式会社埼玉光住宅サービス入社 平成14年9月 当社入社 平成15年3月 当社取締役 平成15年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,650,000
取締役副社長		釜田 卓	昭和37年 3月16日生	昭和63年4月 伏見建設株式会社(現 株式会社アーネストワン)入社 平成11年5月 同社取締役管理部長 平成12年1月 同社代表取締役 平成12年4月 同社取締役管理部長 平成14年12月 タクトホーム株式会社入社 同社統括部長 平成17年3月 当社入社 当社専務取締役 平成19年10月 当社専務取締役管理部長 平成20年2月 当社専務取締役 平成20年10月 当社専務取締役管理本部長 平成21年1月 当社専務取締役管理本部長兼管理部長 平成23年4月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	580,000
常務取締役	事業本部長兼 企画営業部長	富田 博文	昭和40年 3月15日生	昭和58年4月 サッポロワイン株式会社入社 昭和60年3月 株式会社ロムテックジャパン入社 平成元年3月 株式会社枚方興産入社 平成4年5月 朝日住建株式会社入社 平成13年10月 みすゞ建設株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成18年1月 当社戸建事業部長 平成19年3月 当社取締役戸建事業部長 平成20年2月 当社常務取締役戸建事業本部長 兼戸建営業部長 平成20年12月 当社常務取締役事業本部長兼戸 建営業部長 平成22年1月 当社常務取締役事業本部長兼企 画営業部長(現任)	(注)2	51,200
取締役	管理本部長	櫻井 秀彦	昭和39年 2月15日生	昭和62年4月 大和団地株式会社(現 大和ハウ ス工業株式会社)入社 平成元年5月 大成火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入 社 平成8年10月 A I U保険会社入社 平成15年12月 同社第一新規首都圏支店長 平成18年2月 当社入社 当社総務部長 平成18年10月 当社管理部長 平成19年3月 当社取締役管理部長 平成19年10月 当社取締役社長室長 平成21年8月 当社取締役経営企画部長 平成23年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	26,800
常勤監査役		若杉 順一	昭和24年12月21日生	昭和48年4月 松下電器産業株式会社(現 パナ ソニック株式会社)入社 昭和53年11月 松下通信工業株式会社(現 パナ ソニックモバイルコミュニケー ションズ株式会社)出向 平成18年10月 当社入社 当社内部監査担当 平成19年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	2,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		駒形 義弘	昭和36年6月6日生	昭和59年9月 山本昇税理士事務所入所 平成元年3月 税理士登録 平成7年4月 駒形税務会計事務所開業(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)3	1,800
監査役		西澤 圭助	昭和29年3月13日生	平成元年4月 弁護士登録 中村法律事務所入所 平成15年6月 株式会社新川監査役 平成17年1月 東洋ドライループ株式会社監査役(現任) 平成20年2月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						2,312,200

- (注) 1 監査役駒形義弘及び西澤圭助は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年1月14日開催の臨時株主総会終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成23年1月14日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスに関わる諸施策を実施して、経営の適法性と効率性を確保する事を重要な施策と位置づけております。更に今後は、迅速かつ正確な情報開示に努めるため社内体制を整備し、経営の透明性を高めてまいります。

会社の機関の内容

A 会社の機関の基本説明

a 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、全て社内取締役であります。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、経営重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会は、必要がある場合は臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。又、監査役が定時及び臨時に開催される取締役会に出席し、意見具申等を行うことで取締役の意思決定及び業務執行の適法性を監督しております。

b 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会については常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、毎月開催している監査役会で決定された監査役監査方針及び計画に基づき監査役監査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。

当社の常勤監査役は、監査役会で決定された監査役監査方針及び計画に従い、定期的な監査及び営業店往査を実施する一方、取締役会をはじめとする社内の重要会議への出席や業務及び財産の状況を調査することにより、取締役の職務執行状況を監視しております。又、監査法人の監査の際、監査役は監査指摘事項に関して意見交換を行っております。

c 内部監査室

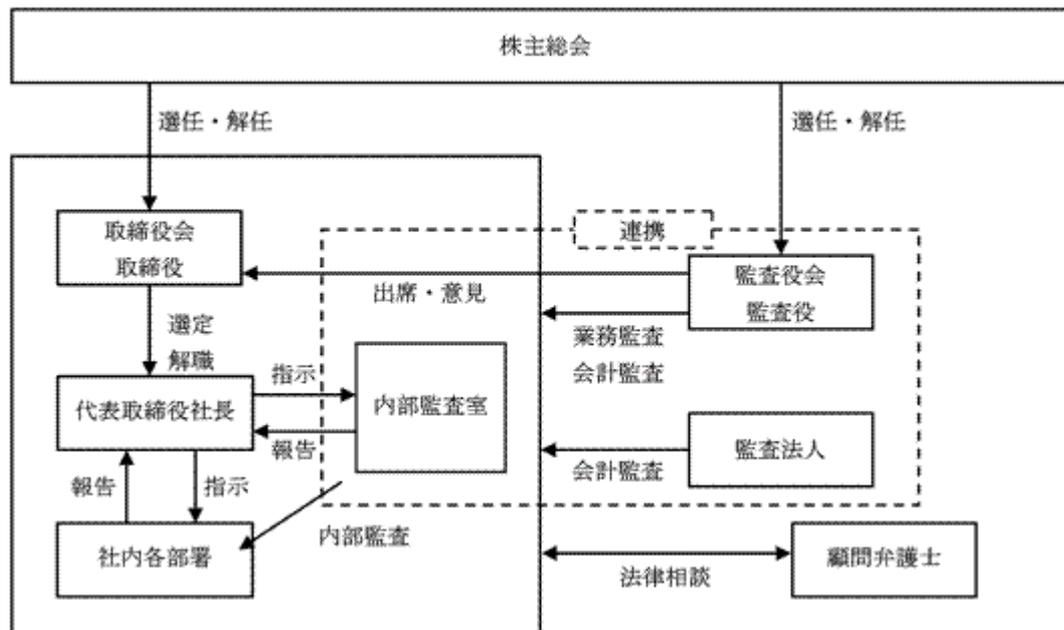
当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室（専任3名）を設置し、当社の業務執行に係る法令遵守の助言・指導を行っております。内部監査業務は、代表取締役社長の承認を受けた年間の内部監査計画書に基づき、被監査部門に対して、定期的に内部監査を行っております。内部監査の業務内容は、書面監査及び往査を実施し、内部監査結果を代表取締役社長へ報告し、被監査部門に対して、必要に応じて改善の提案を行っております。又、監査役に対しても実施した内部監査結果を報告し、意見交換を行っていくことで連携した監査の実行に努めるとともに、監査法人とも意見交換を行う等の連携を取っております。

d 監査役、内部監査室、監査法人の連携

監査役、内部監査室、監査法人は、相互に連絡・報告を行うことで適時な情報交換を行っております。又、定期的に意見交換を行い、課題・改善事項についても共有を図っております。これらの連携を通して監査を効率的かつ効果的に実施しております。

B コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に関する基本的な考え方は、以下のとおり整備しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制)

- ・取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、役員等々の行動規範及びコンプライアンス方針を定めております。
- ・取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- ・取締役会は、「取締役会規程」において決議事項及び運営方針などを定め、その適正な運営を図るとともに、取締役相互に業務執行を監督する体制を確保しております。
- ・取締役は、他の取締役に関する重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告することとしております。
- ・監査役会は、「監査役会規程」によりその運営について規定するとともに、毎期作成する監査計画において具体的な監査内容を定め、これに基づいた監査を実施しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録・保存し、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は取締役又は監査役から要請があった場合は、常時閲覧可能な状態を維持することとしております。

(損失の危険の管理に関する規定その他の体制)

- ・「リスク管理規程」を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に定期的に当社業務に関わるリスクを分類・分析し、リスク管理体制を常に見直し整備すると共にリスクの発生防止とリスクの軽減に努めてまいります。
- ・各担当役員は、重大事案が発生した場合及び重大事案の発生が予測される場合、代表取締役社長の承認を得て本社内に「対策本部」を設置し、迅速な対応を行い、損失の極小化と業務の継続の確保を図ることとしております。対策本部長は、重大事案がもたらす被害の度合等により、代表取締役社長、当該主管部の担当役員または関係する事業部長をもって充てることとしています。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営目標、経営戦略等の決定及び管理等の効率性を確保するとともに、会社の重要事項等の決定・報告及び取締役の職務執行の監督機能を果たしております。
- ・取締役会に決定された事項のうち伝達が必要な事項については、管理職者会議にて報告がなされ、情報の共有化が図られることにより迅速に実行へ移す体制を整えております。
- ・業務を執行する各部署は、毎期ごとに代表取締役社長により業務執行方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行っております。

・業務執行におきましては、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行における役割の明確化と手続の遵守を図っております。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

「行動規範」等により、コンプライアンスの徹底を図るとともに、通常の報告経路外の「内部通報制度」を設けるほか、管理者による部下との面接制度や教育制度など、マネジメントシステムの一層の高度化に取り組んでまいります。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服しその職務を補助する専属の使用人を配置するものとしております。また、当該使用人の人事異動はあらかじめ監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項)

- ・重要事項の決定及び現状について監査役に的確に伝達するため、監査役は管理職者会議などの重要な会議に出席できることとしております。
- ・監査役は、必要に応じ監査役会において取締役もしくはその他の者から報告を受け、これを監査役会に報告することとしております。
- ・監査役会は、当社が契約する監査法人所属の公認会計士から取締役の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を発見した旨の報告を受けた場合には、調査の可否を協議し、必要に応じて調査を行い、対応を図ることとしております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行うとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換や監査法人との定期的な情報交換を行う一方、内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上を図ることとしております。

会計監査の状況

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	宮入 正幸	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	石黒 一裕	

(注) 1 継続監査年数は、全員7年以内であるために記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

3 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名及び会計士補等8名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、監査役3名(うち社外監査役2名)による監査を定期的かつ厳格に実施しており、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断していることから、社外取締役を選任せず現体制を採用しております。

駒形義弘氏は、現在税理士事務所を開業され、税務・会計全般に精通しており、その財務及び会計に関する相当程度の知見により監査体制の強化を図るため、同氏を社外監査役に選任しております。

西澤圭助氏は、弁護士として不動産関係を含め様々な分野での法律経験を積まれており、他社の監査役経験もあることから、同氏を社外監査役として選任しております。

なお、社外監査役2名は、提出日現在ストックオプションを3,600株(駒形義弘氏2,700株、西澤圭助氏900株)付与しておりますが、それ以外の人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等の内容

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	52,800	52,800	-	4名
監査役 (社外監査役を除く)	5,250	5,250	-	1名
社外役員	3,300	3,300	-	2名

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

B 役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

取締役報酬及び監査役報酬は、株主総会においてご承認いただいた確定額報酬枠内の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定しております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
36,499	280	40,401	520

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、証券会社の質問書に対する回答書の作成等の業務に係るものであります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査概要書添付書類作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、監査法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,266,997	5,886,895
売掛金	36,543	60,187
販売用不動産	1 2,214,996	1 5,872,669
仕掛販売用不動産	1 10,187,690	1 12,303,349
未成工事支出金	1,535,049	2,129,724
貯蔵品	1,386	324
前渡金	224,112	225,900
前払費用	34,374	42,350
繰延税金資産	195,514	80,237
その他	19,934	93,791
流動資産合計	21,716,600	26,695,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,772	50,854
減価償却累計額	4,125	8,961
建物(純額)	19,646	41,892
構築物	4,183	6,546
減価償却累計額	1,146	3,044
構築物(純額)	3,037	3,502
車両運搬具	30,188	43,015
減価償却累計額	18,310	38,254
車両運搬具(純額)	11,877	4,760
工具、器具及び備品	47,939	64,962
減価償却累計額	27,667	43,454
工具、器具及び備品(純額)	20,272	21,507
土地	-	7,179
有形固定資産合計	54,833	78,842
無形固定資産		
商標権	211	184
ソフトウェア	-	25,444
その他	288	288
無形固定資産合計	499	25,916
投資その他の資産		
出資金	5,210	5,220
関係会社出資金	-	1,217
長期前払費用	21,250	18,141
繰延税金資産	21,731	101,912
その他	87,757	93,213
投資その他の資産合計	135,949	219,706
固定資産合計	191,282	324,465
資産合計	21,907,883	27,019,895

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,493,143	2,196,536
工事未払金	2,466,694	3,884,479
短期借入金	8,548,700	9,610,543
1年内返済予定の長期借入金	53,760	53,760
1年内償還予定の社債	140,000	100,000
未払金	59,431	61,189
未払費用	74,340	72,320
未払法人税等	1,558,220	862,214
前受金	122,000	67,680
預り金	31,944	34,772
賞与引当金	85,423	6,166
完成工事補償引当金	100,348	-
その他	18,960	990
流動負債合計	15,752,965	16,950,652
固定負債		
社債	290,000	490,000
長期借入金	145,220	91,460
退職給付引当金	27,699	42,456
完成工事補償引当金	-	207,454
その他	4,399	26,853
固定負債合計	467,319	858,223
負債合計	16,220,285	17,808,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,103	728,092
資本剰余金		
資本準備金	62,203	686,118
資本剰余金合計	62,203	686,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,499,541	7,783,897
利益剰余金合計	5,499,541	7,783,897
自己株式	-	36
株主資本合計	5,665,847	9,198,072
新株予約権	21,750	12,946
純資産合計	5,687,598	9,211,019
負債純資産合計	21,907,883	27,019,895

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
不動産販売高	44,966,241	55,107,004
請負工事収入	40,010	49,943
その他の不動産収入	257,331	313,642
売上高合計	45,263,583	55,470,590
売上原価		
不動産販売原価	¹ 37,252,136	¹ 47,329,845
請負工事原価	33,479	38,903
その他の原価	71,870	86,948
売上原価合計	37,357,487	47,455,697
売上総利益	7,906,095	8,014,892
販売費及び一般管理費	² 2,792,517	² 3,284,447
営業利益	5,113,578	4,730,445
営業外収益		
受取利息	416	157
受取配当金	508	507
違約金収入	8,700	21,162
安全協力会収受金	26,011	28,135
その他	3,530	2,324
営業外収益合計	39,167	52,286
営業外費用		
支払利息	186,634	238,259
社債利息	3,311	3,673
違約金損失	28,800	-
その他	21,963	45,466
営業外費用合計	240,710	287,398
経常利益	4,912,035	4,495,332
特別損失		
固定資産廃棄損	-	³ 1,880
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,486
特別損失合計	-	6,366
税引前当期純利益	4,912,035	4,488,966
法人税、住民税及び事業税	2,031,754	1,805,000
法人税等調整額	43,576	35,096
法人税等合計	1,988,178	1,840,096
当期純利益	2,923,857	2,648,869

【不動産販売原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		25,255,879	67.8	32,137,259	67.9
材料費		5,174,149	13.9	6,629,595	14.0
労務費		468,315	1.3	552,571	1.2
外注費		5,769,500	15.5	7,226,255	15.3
経費		565,647	1.5	781,958	1.6
たな卸資産評価損		18,645	0.0	2,204	0.0
合計		37,252,136	100.0	47,329,845	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【請負工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		15,249	45.6	14,926	38.4
労務費		1,206	3.6	934	2.4
外注費		15,682	46.8	21,922	56.3
経費		1,341	4.0	1,119	2.9
合計		33,479	100.0	38,903	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【その他の原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物取得費		65,353	90.9	79,787	91.8
外注費		3,177	4.4	4,425	5.1
経費		3,340	4.7	2,735	3.1
合計		71,870	100.0	86,948	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	102,153	104,103
当期変動額		
新株の発行	1,950	623,989
当期変動額合計	1,950	623,989
当期末残高	104,103	728,092
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	60,253	62,203
当期変動額		
新株の発行	1,950	623,915
当期変動額合計	1,950	623,915
当期末残高	62,203	686,118
資本剰余金合計		
前期末残高	60,253	62,203
当期変動額		
新株の発行	1,950	623,915
当期変動額合計	1,950	623,915
当期末残高	62,203	686,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,602,084	5,499,541
当期変動額		
剰余金の配当	26,400	364,514
当期純利益	2,923,857	2,648,869
当期変動額合計	2,897,457	2,284,355
当期末残高	5,499,541	7,783,897
利益剰余金合計		
前期末残高	2,602,084	5,499,541
当期変動額		
剰余金の配当	26,400	364,514
当期純利益	2,923,857	2,648,869
当期変動額合計	2,897,457	2,284,355
当期末残高	5,499,541	7,783,897
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	36
当期変動額合計	-	36
当期末残高	-	36

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,764,490	5,665,847
当期変動額		
新株の発行	3,900	1,247,905
剰余金の配当	26,400	364,514
当期純利益	2,923,857	2,648,869
自己株式の取得	-	36
当期変動額合計	2,901,357	3,532,224
当期末残高	5,665,847	9,198,072
新株予約権		
前期末残高	22,717	21,750
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	967	8,803
当期変動額合計	967	8,803
当期末残高	21,750	12,946
純資産合計		
前期末残高	2,787,208	5,687,598
当期変動額		
新株の発行	3,900	1,247,905
剰余金の配当	26,400	364,514
当期純利益	2,923,857	2,648,869
自己株式の取得	-	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	967	8,803
当期変動額合計	2,900,389	3,523,421
当期末残高	5,687,598	9,211,019

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,912,035	4,488,966
減価償却費	29,456	42,385
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,486
株式報酬費用	910	236
新株予約権戻入益	1,878	75
引当金の増減額(は減少)	6,458	42,605
受取利息及び受取配当金	925	664
支払利息及び社債利息	189,946	241,932
固定資産廃棄損	-	1,880
売上債権の増減額(は増加)	27,083	23,644
たな卸資産の増減額(は増加)	4,996,691	6,366,943
前渡金の増減額(は増加)	50,808	1,788
前払費用の増減額(は増加)	5,096	3,171
仕入債務の増減額(は減少)	1,106,621	1,121,178
未払金の増減額(は減少)	34,390	6,028
未払費用の増減額(は減少)	433	2,173
前受金の増減額(は減少)	34,195	54,320
預り金の増減額(は減少)	1,559	2,828
その他	2,213	91,592
小計	1,145,627	591,844
利息及び配当金の受取額	906	725
利息の支払額	191,980	246,583
法人税等の支払額	1,331,350	2,494,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	376,797	3,331,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,112	135,000
定期預金の払戻による収入	-	520,167
有形固定資産の取得による支出	53,177	39,810
無形固定資産の取得による支出	-	27,161
出資金の払込による支出	-	10
関係会社出資金の払込による支出	-	1,217
その他	10,746	5,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	364,036	311,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,067,305	1,061,843
長期借入金の返済による支出	121,700	53,760
社債の発行による収入	288,173	294,425
社債の償還による支出	130,000	140,000
株式の発行による収入	3,852	1,226,413
自己株式の取得による支出	-	36
配当金の支払額	26,400	363,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,081,230	2,025,727
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,340,396	994,934
現金及び現金同等物の期首残高	4,541,433	6,881,830
現金及び現金同等物の期末残高	6,881,830	5,886,895

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～22年 車両運搬具 2年～4年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～15年 車両運搬具 2年～4年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 販売した不動産に係る瑕疵担保責任に基づく補償費等の支出に備えるため、販売した不動産に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>（会計方針の変更） 完成工事補償引当金残高の負債に占める割合が1%を超えたことを契機として、補償工事実施時期の状況を見直したところ、1年を超えて発生する割合が増加傾向にあることが明らかになりました。このため、完成工事補償引当金を当事業年度より固定負債として表示しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短いものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短いものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度末において、工事進行基準を適用している工事がないため、これによる損益に与える影響はありません。</p>	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,102千円減少し、税引前当期純利益は6,589千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「違約金損失」(当事業年度4,410千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																												
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,355,283千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">8,897,499千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">10,252,783千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,415,500千円</td> </tr> </table> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">878,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,621,800千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	1,355,283千円	仕掛販売用不動産	8,897,499千円	計	10,252,783千円	短期借入金	8,415,500千円	借入極度額	3,500,000千円	借入実行残高	878,200千円	差引額	2,621,800千円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">3,173,362千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">8,285,326千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">11,458,688千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,288,543千円</td> </tr> </table> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">1,561,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">894,100千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">667,500千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	3,173,362千円	仕掛販売用不動産	8,285,326千円	計	11,458,688千円	短期借入金	9,288,543千円	借入極度額	1,561,600千円	借入実行残高	894,100千円	差引額	667,500千円
販売用不動産	1,355,283千円																												
仕掛販売用不動産	8,897,499千円																												
計	10,252,783千円																												
短期借入金	8,415,500千円																												
借入極度額	3,500,000千円																												
借入実行残高	878,200千円																												
差引額	2,621,800千円																												
販売用不動産	3,173,362千円																												
仕掛販売用不動産	8,285,326千円																												
計	11,458,688千円																												
短期借入金	9,288,543千円																												
借入極度額	1,561,600千円																												
借入実行残高	894,100千円																												
差引額	667,500千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																										
<p>1 通常の販売の目的をもって所有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損18,645千円が不動産販売原価に含まれております。</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は24%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,231,065千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">496,976千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">51,241千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,962千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">259,334千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">22,519千円</td> </tr> </table>	販売手数料	1,231,065千円	給料及び手当	496,976千円	賞与引当金繰入額	51,241千円	退職給付費用	8,962千円	租税公課	259,334千円	減価償却費	22,519千円	<p>1 通常の販売の目的をもって所有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損2,204千円が不動産販売原価に含まれております。</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,507,190千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">612,498千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,675千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11,913千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">325,725千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">28,318千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産廃棄損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,880千円</td> </tr> </table>	販売手数料	1,507,190千円	給料及び手当	612,498千円	賞与引当金繰入額	3,675千円	退職給付費用	11,913千円	租税公課	325,725千円	減価償却費	28,318千円	建物	1,880千円
販売手数料	1,231,065千円																										
給料及び手当	496,976千円																										
賞与引当金繰入額	51,241千円																										
退職給付費用	8,962千円																										
租税公課	259,334千円																										
減価償却費	22,519千円																										
販売手数料	1,507,190千円																										
給料及び手当	612,498千円																										
賞与引当金繰入額	3,675千円																										
退職給付費用	11,913千円																										
租税公課	325,725千円																										
減価償却費	28,318千円																										
建物	1,880千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,320,000	39,000		1,359,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使39,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	21,750

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	26,400	20	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	135,900	利益剰余金	100	平成22年12月31日	平成23年3月31日

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,359,000	3,257,400		4,616,400
合計	1,359,000	3,257,400		4,616,400
自己株式				
普通株式(注)2		17		17
合計		17		17

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加3,257,400株は、平成23年1月1日付の株式分割による増加2,718,000株、公募による新株の発行465,000株及び新株予約権の行使による新株の発行74,400株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加17株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権						12,946

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	135,900	100	平成22年12月31日	平成23年3月31日
平成23年8月5日 取締役会(注)	普通株式	228,614	50	平成23年6月30日	平成23年9月9日

(注)1株当たり配当額には、上場記念配当1株当たり20円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	230,819	利益剰余金	50	平成23年12月31日	平成24年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 7,266,997千円	現金及び預金勘定 5,886,895千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 385,167千円	現金及び現金同等物 5,886,895千円
現金及び現金同等物 <u>6,881,830千円</u>	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)						
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22,129千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">22,129千円</td> </tr> </table>	1年内	22,129千円	1年超	千円	合計	22,129千円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。</p>
1年内	22,129千円						
1年超	千円						
合計	22,129千円						

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入及び社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが4カ月以内に支払期日が到来するものであります。

短期借入金は主に分譲用地の取得に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。また、社債は運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これらの債務は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,266,997	7,266,997	
資産計	7,266,997	7,266,997	
(1) 支払手形	2,493,143	2,493,143	
(2) 工事未払金	2,466,694	2,466,694	
(3) 短期借入金	8,548,700	8,548,700	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	53,760	53,995	235
(5) 1年内償還予定の社債	140,000	140,575	575
(6) 未払法人税等	1,558,220	1,558,220	
(7) 社債	290,000	288,310	1,689
(8) 長期借入金	145,220	147,620	2,400
負債計	15,695,738	15,697,261	1,522

(注) 1 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 1年内償還予定の社債及び(7) 社債

社債の時価については市場価格がないため、元利金の合計額を同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	7,266,997			

3 社債の決算日後の償還予定額及び長期借入金の決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)
社債	140,000	40,000	20,000	20,000
長期借入金	53,760	53,760	53,760	37,700

	4年超5年以内(千円)
社債	210,000
長期借入金	

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入及び社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが3カ月以内に支払期日が到来するものであります。

短期借入金は主に分譲用地の取得に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。また、社債は運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これらの債務は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,886,895	5,886,895	-
資産計	5,886,895	5,886,895	-
(1) 支払手形	2,196,536	2,196,536	-
(2) 工事未払金	3,884,479	3,884,479	-
(3) 短期借入金	9,610,543	9,610,543	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	53,760	54,193	433
(5) 1年内償還予定の社債	100,000	100,276	276
(6) 未払法人税等	862,214	862,214	-
(7) 社債	490,000	491,177	1,177
(8) 長期借入金	91,460	93,910	2,450
負債計	17,288,993	17,293,331	4,338

(注) 1 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 1年内償還予定の社債及び(7) 社債

社債の時価については市場価格がないため、元利金の合計額を同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	5,886,895	-	-	-

3 社債の決算日後の償還予定額及び長期借入金の決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)
社債	100,000	140,000	140,000	210,000
長期借入金	53,760	53,760	37,700	-

	4年超5年以内(千円)
社債	-
長期借入金	-

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
(1)退職給付債務(千円)	27,699	42,456
(2)退職給付引当金(千円)	27,699	42,456

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
退職給付費用(千円)	14,187	19,144

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務については、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 630千円
販売費及び一般管理費 679千円

なお、当事業年度において新株予約権の失効があったため、新株予約権戻入益1,878千円を計上しておりません。

2 スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1社	社外協力者 1社	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数(注)2	普通株式 11,000株	普通株式 28,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成20年1月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	-	-	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成16年9月17日から 平成22年9月17日まで	平成17年1月26日から 平成22年12月31日まで	平成21年12月28日から 平成24年12月27日まで

名称	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 55名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数	普通株式 36,000株
付与日	平成21年4月10日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成23年3月27日から 平成26年3月26日まで

- (注) 1 第1回新株予約権及び第2回新株予約権はストック・オプションに該当しない自社株式オプションであり、第4回新株予約権及び第5回新株予約権はストック・オプションであります。
- 2 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプション及び自社株式オプションの数

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成20年1月25日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	58,500
付与	-	-	-
失効	-	-	5,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	53,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	11,000	28,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	11,000	28,000	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

名称	第5回新株予約権
付与日	平成21年4月10日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	35,500
付与	-
失効	1,600
権利確定	-
未確定残	33,900
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	100	100	500
権利行使時の平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	375.66

名称	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1,100
権利行使時の平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	55.71

(注) 1 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2 当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回新株予約権及び第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であることから、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と行使価格との差額であります。また、当社株式の評価額は、第4回新株予約権については平成19年12月31日における純資産評価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であり、第5回新株予約権については平成21年3月31日における純資産評価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額
 300,341千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1 ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 57千円
販売費及び一般管理費 178千円

なお、当事業年度において新株予約権の失効があったため、新株予約権戻入益75千円を計上しております。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 92名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 55名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 201,000株	普通株式 108,000株
付与日	平成20年 1月25日	平成21年 4月10日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成21年12月28日から 平成24年12月27日まで	平成23年 3月27日から 平成26年 3月26日まで

(注) 平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)及び平成23年1月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与日	平成20年1月25日	平成21年4月10日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	160,500	101,700
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	160,500	101,700
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	160,500	101,700
権利行使	71,100	3,300
失効	600	-
未行使残	88,800	98,400

(注) 平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)及び平成23年1月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	167	367
権利行使時の平均株価(円)	2,137	2,062
付与日における公正な評価単価(円)	125.22	18.57

(注) 1 平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)及び平成23年1月1日付株式分割(株式1株につき3株)による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2 当社は付与日において未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回新株予約権及び第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が付与日において未公開企業であることから、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と行使価格との差額であります。また、当社株式の評価額は、第4回新株予約権については平成19年12月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であり、第5回新株予約権については平成21年3月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

294,816千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

145,630千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">3,881千円</td></tr> <tr><td>工事未払金否認額</td><td style="text-align: right;">2,236千円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">338千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">4,418千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">114,476千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">34,472千円</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">40,494千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,178千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">1,775千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用否認額</td><td style="text-align: right;">8,777千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">222,050千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>前払労働保険料</td><td style="text-align: right;">1,373千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,431千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,804千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">217,246千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		たな卸資産評価損否認額	3,881千円	工事未払金否認額	2,236千円	未払金否認額	338千円	未払費用否認額	4,418千円	未払事業税	114,476千円	賞与引当金	34,472千円	完成工事補償引当金	40,494千円	退職給付引当金	11,178千円	長期未払金	1,775千円	株式報酬費用否認額	8,777千円	その他	0千円	繰延税金資産合計	222,050千円	繰延税金負債		前払労働保険料	1,373千円	その他	3,431千円	繰延税金負債合計	4,804千円	繰延税金資産の純額	217,246千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>土地評価損否認額</td><td style="text-align: right;">3,482千円</td></tr> <tr><td>工事未払金否認額</td><td style="text-align: right;">11,114千円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">594千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">364千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">64,238千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,509千円</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">78,853千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">15,130千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">1,567千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用否認額</td><td style="text-align: right;">5,175千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,315千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191,346千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>前払労働保険料</td><td style="text-align: right;">1,320千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,875千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,196千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">182,150千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		土地評価損否認額	3,482千円	工事未払金否認額	11,114千円	未払金否認額	594千円	未払費用否認額	364千円	未払事業税	64,238千円	賞与引当金	2,509千円	完成工事補償引当金	78,853千円	退職給付引当金	15,130千円	長期未払金	1,567千円	株式報酬費用否認額	5,175千円	その他	8,315千円	繰延税金資産合計	191,346千円	繰延税金負債		前払労働保険料	1,320千円	その他	7,875千円	繰延税金負債合計	9,196千円	繰延税金資産の純額	182,150千円
繰延税金資産																																																																									
たな卸資産評価損否認額	3,881千円																																																																								
工事未払金否認額	2,236千円																																																																								
未払金否認額	338千円																																																																								
未払費用否認額	4,418千円																																																																								
未払事業税	114,476千円																																																																								
賞与引当金	34,472千円																																																																								
完成工事補償引当金	40,494千円																																																																								
退職給付引当金	11,178千円																																																																								
長期未払金	1,775千円																																																																								
株式報酬費用否認額	8,777千円																																																																								
その他	0千円																																																																								
繰延税金資産合計	222,050千円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
前払労働保険料	1,373千円																																																																								
その他	3,431千円																																																																								
繰延税金負債合計	4,804千円																																																																								
繰延税金資産の純額	217,246千円																																																																								
繰延税金資産																																																																									
土地評価損否認額	3,482千円																																																																								
工事未払金否認額	11,114千円																																																																								
未払金否認額	594千円																																																																								
未払費用否認額	364千円																																																																								
未払事業税	64,238千円																																																																								
賞与引当金	2,509千円																																																																								
完成工事補償引当金	78,853千円																																																																								
退職給付引当金	15,130千円																																																																								
長期未払金	1,567千円																																																																								
株式報酬費用否認額	5,175千円																																																																								
その他	8,315千円																																																																								
繰延税金資産合計	191,346千円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
前払労働保険料	1,320千円																																																																								
その他	7,875千円																																																																								
繰延税金負債合計	9,196千円																																																																								
繰延税金資産の純額	182,150千円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																								
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の修正</p> <p style="margin-left: 20px;">「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたこと及び当事業年度において資本金が増加したことに伴い法人税等の税率が変更されることとなりました。</p> <p style="margin-left: 20px;">この税率変更により、繰延税金資産の金額は7,254千円減少し、法人税等調整額は7,254千円増加しております。</p>																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、関連会社を有していませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当社は、主に戸建分譲事業及びマンション分譲事業を行っておりますが、戸建分譲事業の占める売上高等の割合が90%超と大部分を占めるため、「戸建分譲事業」のみを報告セグメントとしております。
「戸建分譲事業」は戸建住宅及び宅地の分譲並びに請負工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	44,966,792	296,790	45,263,583
計	44,966,792	296,790	45,263,583
セグメント利益 (注) 2	4,947,140	166,438	5,113,578
その他の項目			
減価償却費	22,414	104	22,519

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	55,156,947	313,642	55,470,590
計	55,156,947	313,642	55,470,590
セグメント利益 (注) 2	4,509,530	220,914	4,730,445
その他の項目			
減価償却費	28,251	66	28,318

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

- 2 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致しております。
- 3 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 4,169円13銭 1株当たり当期純利益金額 2,178円54銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり 期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,992円48銭 1株当たり当期純利益金額 591円07銭 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 565円52銭 当社は平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割 を行っております。 当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定 した場合の前事業年度における1株当たり情報は以下のと おりとなります。 1株当たり純資産額 1,389円71銭 1株当たり当期純利益金額 726円18銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜 在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期 中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,923,857	2,648,869
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,923,857	2,648,869
期中平均株式数(株)	1,342,118	4,481,508
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		202,436
(うち新株予約権(株))	()	(202,436)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	第4回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成19年3月28日 新株予約権の数 535個 新株予約権の目的となる株式の 種類及び数 普通株式 53,500株 第5回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成21年3月27日 新株予約権の数 339個 新株予約権の目的となる株式の 種類及び数 普通株式 33,900株	

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>1 株式分割 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年 1月 1日付で 1株を 3株とする株式分割を行っております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式の種類及び数 普通株式 2,718,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成22年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数 1株につき 3株に分割する。</p> <p>(3) 配当起算日 平成23年 1月 1日</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p> <p>1株当たり純資産額 698円10銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 312円87銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p> <p>1株当たり純資産額 1,389円71銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 726円18銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>	<p>ストック・オプションとしての新株予約権の発行 平成24年 3月28日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>(1) 新株予約権の数 1,000個を上限とする</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 100,000株を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 割当日の翌日から 2年を経過した日から 5年間とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株の予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p>

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>2 新株の発行</p> <p>平成23年 2月 9日及び平成23年 2月23日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成23年 3月14日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は717,031千円、発行済株式総数は4,542,000株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 465,000株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき 2,850円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>(4) 引受価額 1株につき 2,636.25円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 払込金額 1株につき 2,295円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成23年 2月23日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>(6) 資本組入額 1株につき 1,318.125円</p> <p>(7) 発行価額の総額 1,067,175千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 612,928千円</p> <p>(9) 払込金額の総額 1,225,856千円</p> <p>(10) 払込期日 平成23年 3月14日</p> <p>(11) 資金の用途 戸建分譲用地の仕入資金に充当する予定であります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,772	33,253	6,171	50,854	8,961	6,633	41,892
構築物	4,183	2,433	70	6,546	3,044	1,968	3,502
車両運搬具	30,188	12,827	-	43,015	38,254	19,944	4,760
工具、器具及び備品	47,939	17,022	-	64,962	43,454	15,786	21,507
土地	-	7,179	-	7,179	-	-	7,179
有形固定資産計	106,083	72,716	6,242	172,557	93,715	44,333	78,842
無形固定資産							
商標権	270	-	-	270	85	27	184
ソフトウェア	-	27,161	-	27,161	1,716	1,716	25,444
その他	288	-	-	288	-	-	288
無形固定資産計	558	27,161	-	27,719	1,802	1,743	25,916
長期前払費用	32,036	4,730	2,464	34,301	16,159	7,838	18,141
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)有形固定資産の「当期償却額」には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)の適用初年度における過年度に帰属する減価償却費相当額が含まれております。その内訳は次のとおりであります。

資産の種類	金額(千円)
建物	2,966
構築物	725

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成19年9月28日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	1.32	無担保社債	平成24年9月28日
第3回無担保社債	平成20年3月25日	100,000 (100,000)	-	1.24	無担保社債	平成23年3月25日
第5回無担保社債	平成22年3月31日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.84	無担保社債	平成27年3月31日
第6回無担保社債	平成22年9月27日	200,000	200,000	0.88	無担保社債	平成27年9月25日
第7回無担保社債	平成23年8月26日	-	300,000 (60,000)	0.53	無担保社債	平成26年8月28日
合計	-	430,000 (140,000)	590,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されるものであります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	140,000	140,000	210,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,548,700	9,610,543	2.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	53,760	53,760	2.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	145,220	91,460	2.87	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,747,680	9,755,763	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
53,760	37,700	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	85,423	6,166	85,423	-	6,166
完成工事補償引当金	100,348	142,623	35,517	-	207,454

(注) 「重要な会計方針 4 引当金の計上基準」の項に記載の通り、完成工事補償引当金を当事業年度より固定負債として表示しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,899
預金の種類	
当座預金	3,887,847
普通預金	1,768,148
定期預金	224,000
小計	5,879,995
合計	5,886,895

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
河原実業株式会社	10,400
堀川産業株式会社	6,800
東京油化株式会社	1,360
その他	41,627
合計	60,187

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
36,543	273,195	249,551	60,187	80.6	64.6

販売用不動産

地域	区分	土地面積 (m ²)	金額 (千円)
東京都	戸建分譲住宅	6,360.12	1,358,841
	その他	31.15	40,258
	計	6,391.27	1,399,099
神奈川県	戸建分譲住宅	3,886.81	716,329
	その他	-	-
	計	3,886.81	716,329
埼玉県	戸建分譲住宅	10,489.20	1,942,278
	その他	-	-
	計	10,489.20	1,942,278
千葉県	戸建分譲住宅	2,081.87	360,258
	その他	-	-
	計	2,081.87	360,258
愛知県	戸建分譲住宅	11,291.17	1,440,098
	その他	-	-
	計	11,291.17	1,440,098
岐阜県	戸建分譲住宅	136.53	14,603
	その他	-	-
	計	136.53	14,603
合計	戸建分譲住宅	34,245.70	5,832,410
	その他	31.15	40,258
	計	34,276.85	5,872,669

仕掛販売用不動産

地域	区分	土地面積 (m ²)	金額 (千円)
東京都	戸建分譲住宅	14,592.50	2,021,777
	その他	-	-
	計	14,592.50	2,021,777
神奈川県	戸建分譲住宅	16,165.94	2,153,614
	その他	-	-
	計	16,165.94	2,153,614
埼玉県	戸建分譲住宅	51,295.04	5,194,738
	その他	-	-
	計	51,295.04	5,194,738
千葉県	戸建分譲住宅	17,809.05	1,529,913
	その他	-	-
	計	17,809.05	1,529,913
愛知県	戸建分譲住宅	15,611.69	1,403,305
	その他	-	-
	計	15,611.69	1,403,305
合計	戸建分譲住宅	115,474.22	12,303,349
	その他	-	-
	計	115,474.22	12,303,349

未成工事支出金

区分	金額 (千円)
戸建分譲住宅	2,129,724
合計	2,129,724

貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙他	324
合計	324

支払手形
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一産商株式会社	79,939
総栄株式会社	78,288
ジャパン建材株式会社	72,871
株式会社大商	66,581
三陽住宅資材株式会社	59,129
その他	1,839,726
合計	2,196,536

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 1月	684,348
2月	730,543
3月	781,644
合計	2,196,536

工事未払金

相手先	金額(千円)
テクノウッドワークス株式会社	223,288
第一産商株式会社	102,537
総栄株式会社	95,776
三陽住宅資材株式会社	91,498
株式会社シラカワ住建	82,690
その他	3,288,689
合計	3,884,479

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	11,681,137	14,018,122	13,415,143	16,356,188
税引前四半期純利益金額 (千円)	1,078,912	1,271,409	1,019,970	1,118,672
四半期純利益金額(千円)	639,239	752,721	603,023	653,885
1株当たり四半期純利益金額 (円)	153.29	165.39	131.53	141.72

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行うとしております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.idhome.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成23年2月9日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年2月24日及び平成23年3月4日関東財務局長に提出。
平成23年2月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第16期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
平成23年3月30日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第17期 第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
平成23年5月12日関東財務局長に提出。
第17期 第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
平成23年8月12日関東財務局長に提出。
第17期 第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
平成23年11月14日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成23年3月15日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成23年5月19日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

アイディホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入 正幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月9日及び平成23年2月23日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成23年3月14日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月28日

アイディホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイディホーム株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイディホーム株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。